

施策の体系

目標

すべての町民の人権が平等に尊重され、豊かで活力ある町を実現する。

基本目標

I 人を育てる

基本的な課題

1. 男女共同参画社会形成のための意識づくり

2. 教育・学習等における男女共同参画の推進

具体的施策

・地域推進員による啓発活動
・広報やホームページを活用した情報発信

・男女共同参画に関する講座・セミナーの開催
・男女共同参画に関する資料の収集と活用

・青少年健全育成推進事業
・生涯学習講座を活用した学習機会の提供

・保育所における男女共同参画の推進
・学校における男女共同参画の推進

II 環境づくり

1. 就労や職場における男女共同参画の推進

2. 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

3. 協働でつくる暮らしやすい地域

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
・介護予防教室・認知症サポーター養成講座の開催
・子育て支援ネットワークづくりの支援
・介護支援サービスの充実
・乳幼児に対する健診事業の充実
○職場における男女共同参画の推進
・就業情報の収集と提供

・家事などへの男性の参加促進
・放課後児童健全育成の充実
・子育て支援事業の充実
・乳幼児等に対する医療費の助成
○休業制度の普及と取得しやすい環境の整備
・再就職を支援するための情報提供

・男性の子育て参画支援
・子育て支援サービスの充実
・子育てについての相談体制の充実
・病児保育の実施
○メンタルヘルス等健康管理の推進

○管理職への女性登用の推進
・農林水産業における男女共同参画の推進
○一宮町特定事業主行動計画の推進

・女性の能力発揮への支援
・自治会等の地域活動における男女共同参画意識の啓発
○一宮町人材育成基本方針の推進
・各委員会への女性登用の推進

・各コミュニティ間の情報共有の推進
・ボランティア活動に関する情報提供及び学習機会の提供

III 安心・安全に暮らせる社会づくり

1. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備

3. 生涯を通じた健康づくりの推進

4. 防災・防犯における男女共同参画の推進

・DV防止についての広報・啓発
・DV相談窓口の設置
・児童虐待防止・予防に関する広報・啓発
・高齢者・障害者虐待の対応体制及び協力体制の充実
・総合相談窓口・通報等受付窓口の周知

・人権相談窓口の設置
・セクシャル・ハラスメント防止に関する広報・啓発
・高齢者虐待防止法の広報・啓発

・若年層に対する教育・啓発
・啓発
・障害者虐待防止に関する広報・啓発

・介護予防の充実
・高齢者が安心して暮らせる環境づくりと相談窓口の充実
・相談体制及び関係機関ネットワークの充実

・高齢者の生きがいづくり

・障害者の社会参加及び自立支援

・健康づくりに関する意識の啓発と指導
・妊娠・出産期の女性の健康支援
・生涯学習活動支援

・要支援家庭への支援

・健康診査及び健康相談事業

・スポーツを通じた健康促進

○男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営
・自主防災組織の活動支援
・ユニバーサルデザインの普及啓発

・防犯パトロールの活動支援

・公共施設等のバリアフリー化の推進

※ …数値目標を掲げ取り組む事業

○…役場内で推進する事業

